

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	436,569	431,957	670,428
経常損失 () (千円)	115,485	142,930	99,758
四半期(当期)純損失 () (千円)	130,706	146,884	114,693
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	121,894	146,538	112,659
純資産額 (千円)	2,785,502	2,643,794	2,794,736
総資産額 (千円)	3,096,279	3,141,357	3,147,094
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	20.69	22.43	17.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	83.5	87.9

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	1.33	9.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。これにより前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、遺伝子組換えカイコにより生産したヒトコラーゲンである化粧品原料「ネオシルク - ヒトコラーゲン」を含有した化粧品を量販店へ販売する株式会社エムコスメティックスの第三者割当増資を引き受け、前連結会計年度に連結子会社としました。

当第3四半期連結累計期間においては、販売体制が整ったことから、前連結会計年度に「遺伝子組換えカイコ事業」に含めていた、上記子会社が展開しております化粧品に関連する事業を「化粧品関連事業」としてセグメントを独立することとしました。また、前連結会計年度に設立出資した子会社の株式会社ネオシルク化粧品は、重要性が増したため当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めることとし、「化粧品関連事業」セグメントに含めております。

よって、当社グループが行う事業は、「診断・試薬事業」「遺伝子組換えカイコ事業」「検査事業」「化粧品関連事業」の4つのセグメントとなります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は下記のとおりであります。

- (1) 当社は、GMP対応の本格的な遺伝子組換えカイコの生産工場建設を視野に入れたパイロットプラントを建設するにあたり、マニハ食品株式会社が群馬県前橋市に所有する土地・建物の賃貸借契約を平成26年12月19日に締結しております。なお、契約期間は平成27年1月9日から平成47年1月8日までの20年間であります。
- (2) 当社は、タカラバイオ株式会社との間で、当社が製造及び提供する研究用試薬製品及び受託サービスを、国内においては独占、海外においては非独占にて販売及び提供する契約を平成24年1月30日に締結しておりましたが、独占で行っていた国内の販売及び提供を平成27年1月1日より非独占へ変更する販売契約変更の合意書を平成26年12月19日に締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における、当社グループのセグメント別の業績は、下記のとおりとなりました。

・診断・試薬事業

研究用関連においては、主力であるEIA測定キットや抗体の自社製品の海外販売が順調に推移しておりますが、国内販売が前年を大きく下回り売上高が減少いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は262,882千円（前年同期比12.8%減）となりました。なお、研究用関連における国内販売については、タカラバイオ株式会社と独占的な販売契約を締結しておりましたが、平成26年12月19日公表した「タカラバイオ株式会社との販売契約の変更に関するお知らせ」のとおり、平成27年1月1日より非独占的な販売契約へ変更いたしました。今後は、完全子会社である株式会社スカイライト・バイオテックと営業情報を共有しながら営業部門を早急に再構築し、積極的に販売活動を行ってまいります。

医薬用関連においては、当年度より他社の撤退により市場を独占している、動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キットの販売が前年を大きく上回り、順調に推移しております。その結果、売上高は66,230千円（前年同期比34.1%増）となりました。なお、当事業は、新規治療薬シーズの研究開発や体外診断用医薬品に向けた製品開発を積極的に進めております。

その結果、研究用関連、医薬用関連を合わせた当セグメントの売上高は329,130千円（前年同期比6.2%減）、営業損失は40,095千円（前年同期は65,589千円の営業損失）となりました。

・遺伝子組換えカイコ事業

遺伝子組換えカイコ事業においては、アステラス製薬株式会社や有限会社生物資源研究所と共同研究を進めているフィブリノゲンやインフルエンザワクチン等の開発ターゲットを医薬品原料として生産するために、GMP対応を踏まえたパイロットプラントの建設を進めております（平成26年12月19日公表「遺伝子組換えカイコ事業におけるパイロットプラント建設のための賃貸借契約の締結およびGMP対応設備の建設に関するお知らせ」を参照）。また、アステラス製薬株式会社との共同研究につきましては、現在両社において研究成果及び今後の契約についての検討を進めており、今後、決定事項が発生した場合には速やかに公表致します。

そのほかの共同研究等につきましても順調に進行しております。その結果、当セグメントの売上高は15,435千円（前年同期比18.2%増）、営業損失は58,713千円（前年同期は57,675千円の営業損失）となりました。なお、当セグメントにおいては、将来に向けて重点的に研究開発等を積極的に進めるために、専門分野の人材を採用し、医薬品原料の生産拠点及び付属設備への投資を行い、生産体制の構築を進めてまいります。

・検査事業

検査事業においては、当社グループが所有する脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援やペットに対するコレステロールと中性脂肪の測定が出来る診断サービスなどの需要を見込み、積極的に人材採用及び設備投資による先行投資を実施しておりますが、大型受注を見込んでいた新規脂質異常症治療薬開発プロジェクトが中止となり、売上高は減少いたしました。その結果、当セグメントの売上高は79,230千円（前年同期比9.3%増）、営業損失は33,201千円（前年同期は7,423千円の営業利益）となりました。なお、当事業は前連結会計年度の第2四半期連結会計期間より連結を開始しております。

・化粧品関連事業

化粧品関連事業においては、平成26年12月19日に公表した「業績予想の修正及び役員報酬の減額に関するお知らせ」及び「当社株式会社株式の減損処理に伴う特別損失計上に関するお知らせ」のとおり、当社代表取締役社長清藤勉が株式会社エムコスメティックス（以下、「MC社」という）代表取締役社長に就任し、組織再編を視野に入れた経営の立て直しを図っております。また、ネオシルク - ヒトコラーゲン含有化粧品「frais vent（フレヴァン）シリーズ」（平成26年7月1日販売開始）を通信販売により直接消費者の皆様へお届けする子会社の株式会社ネオシルク化粧品は、雑誌や新聞等へ積極的に先行投資を実施し、事業拡大を図っており、重要性の観点から当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました。その結果、当セグメントの売上高は9,337千円、営業損失は58,560千円となりました。

今後も「すべての化粧品にネオシルク - ヒトコラーゲン」をスローガンにネオシルク - ヒトコラーゲンの素晴らしさを消費者の皆様にご理解していただくために、販売活動を進めてまいります。

なお、当セグメントは第1四半期連結累計期間より新しいセグメントとしており、また前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より連結子会社である株式会社エムコスメティックスの連結を開始しておりますので、前年同期の比較はありません。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は431,957千円（前年同期比1.1%減）となりました。

利益面においては、共同研究開発における共同研究先からの負担金や様々な経費圧縮策を継続して行う一方、各事業において研究開発や設備投資の先行投資を積極的に実施しております。その結果188,331千円の営業損失（前年同期は115,841千円の営業損失）、経常損益については、助成金の収入があったこと等により142,930千円の経常損失（前年同期は115,485千円の経常損失）、146,884千円の四半期純損失（前年同期は130,706千円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比0.2%減の3,141,357千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

前連結会計年度第4四半期と比較して当第3四半期連結会計期間での売上の低調を受け受取手形及び売掛金の残高が52,515千円減少、及び投資有価証券の一部銘柄の償還等により投資有価証券が91,856千円減少しております。一方増加要因は、金融機関からの新規借入等により現金及び預金が126,899千円、本格的に化粧品販売を行うため商品・製品の在庫を増強したこと等による増加が30,160千円あったこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比41.2%増の497,562千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

銀行からの借入金の借換え及び新規借入等により1年内返済予定長期借入金を含めた長期借入金が185,565千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比5.4%減の2,643,794千円となりました。この主な要因は四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は109,417千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,547,590	6,547,590	東京証券取引所 JASDAQ (グロ-ス)	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
計	6,547,590	6,547,590		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		6,547,590		1,846,099		878,479

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,543,600	65,436	単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,890		
発行済株式総数	6,547,590		
総株主の議決権		65,436	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,194,909	1,321,809
受取手形及び売掛金	178,148	125,633
商品及び製品	73,428	103,588
仕掛品	125,497	128,604
原材料及び貯蔵品	83,421	92,353
その他	32,302	41,407
流動資産合計	1,687,708	1,813,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	506,611	482,936
機械装置及び運搬具（純額）	21,573	18,587
土地	362,687	362,687
その他（純額）	91,047	86,380
有形固定資産合計	981,920	950,591
無形固定資産		
のれん	183,958	168,193
その他	35,664	27,977
無形固定資産合計	219,623	196,170
投資その他の資産		
投資有価証券	213,338	121,482
その他	44,504	59,715
投資その他の資産合計	257,842	181,197
固定資産合計	1,459,386	1,327,960
資産合計	3,147,094	3,141,357
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,065	8,697
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	46,644	86,688
その他	110,519	77,260
流動負債合計	274,228	272,646
固定負債		
長期借入金	77,271	222,792
その他	857	2,124
固定負債合計	78,128	224,916
負債合計	352,357	497,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,846,099	1,846,099
資本剰余金	878,479	878,479
利益剰余金	50,393	99,026
自己株式	73	1,942
株主資本合計	2,774,898	2,623,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,344	-
その他の包括利益累計額合計	7,344	-
新株予約権	7,551	7,551
少数株主持分	19,630	12,632
純資産合計	2,794,736	2,643,794
負債純資産合計	3,147,094	3,141,357

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	436,569	431,957
売上原価	196,718	219,075
売上総利益	239,850	212,882
販売費及び一般管理費	355,692	401,213
営業損失()	115,841	188,331
営業外収益		
受取利息	2,478	3,860
助成金収入	3,617	15,000
為替差益	3,841	13,379
受取保険金	3,039	-
その他	1,597	15,137
営業外収益合計	14,573	47,378
営業外費用		
支払利息	1,734	1,953
新株発行費	12,483	-
その他	-	23
営業外費用合計	14,217	1,977
経常損失()	115,485	142,930
特別損失		
投資有価証券売却損	12,011	-
のれん償却額	-	6,506
その他	171	160
特別損失合計	12,182	6,667
税金等調整前四半期純損失()	127,667	149,597
法人税、住民税及び事業税	3,039	4,284
法人税等合計	3,039	4,284
少数株主損益調整前四半期純損失()	130,706	153,882
少数株主損失()	-	6,997
四半期純損失()	130,706	146,884

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	130,706	153,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,812	7,344
その他の包括利益合計	8,812	7,344
四半期包括利益	121,894	146,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,894	139,540
少数株主に係る四半期包括利益	-	6,997

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社ネオシルク化粧品の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	972千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	65,732千円	70,537千円
のれんの償却額	4,545 "	15,765 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,819	50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	350,996	13,059	72,513	436,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	350,996	13,059	72,513	436,569
セグメント利益又は損失()	65,589	57,675	7,423	115,841

(注) セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間より、株式会社スカイライト・バイオテックを連結子会社といたしました。当該事業によるのれんの増加額は、「検査事業」セグメントにおいて、181,830千円であります。また、第3四半期連結会計期間より株式会社エムコスメティックスを連結子会社といたしました。当該事業によるのれんの増加額は、「遺伝子組換えカイコ事業」セグメントにおいて、9,759千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	診断・試薬 事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	328,134	15,435	79,050	9,337	431,957	-	431,957
セグメント間の 内部売上高又は振替高	995	-	180	-	1,175	1,175	-
計	329,130	15,435	79,230	9,337	433,133	1,175	431,957
セグメント損失()	40,095	58,713	33,201	58,560	190,571	2,240	188,331

(注)1. セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント損失の調整額2,240千円には、セグメント間取引消去2,240千円が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「化粧品関連事業」セグメントにおいて、第3四半期連結累計期間に連結子会社の株式会社エムコスメティックスの、のれん未償却残高6,506千円全額を償却しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、従来「遺伝子組換えカイコ事業」に含まれていた「化粧品関連事業」について、販売体制が整ったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より「化粧品関連事業」を開始しておりますので、実績に変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社ネオシルク化粧品の重要性が増したため連結の範囲に含めたことにより、同社を「化粧品関連事業」セグメントに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	20円69銭	22円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	130,706	146,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	130,706	146,884
普通株式の期中平均株式数(株)	6,314,715	6,547,328

(注)1.平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。これにより前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚 正 貴 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 検 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。